

令和6年度第1回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和6年8月21日(水) 午前10時00分～午前10時50分

場 所 鎌ヶ谷市役所 本庁舎 地下1階 団体研修室

出席者 柳 昌孝 委員、高木 秀人 委員、高田 洋志 委員、丹羽 公胤
委員、佐久間 美穂 委員、岡崎 幸司 委員、皆川 隆 委員、
新井 義一 委員、早川 侍揮 委員、石塚 英己 委員
計10名

欠席者 鈴木 恵太 委員、小泉 啓三 委員、田代 資二 委員、佐々木 純
委員、福嶋 幹彦 委員
計5名

事務局 小笠原生涯学習推進課長、小松崎鎌ヶ谷市青少年センター所長、大野

傍聴者 無し

【会 議 次 第】

1 開会

2 会議録署名人の選任

3 議題

議案第1号 会長の選出について

報告第1号 令和6年度活動計画について

報告第2号 令和5年度補導状況等について

4 閉会

事務局 (所長) これより、令和6年度第1回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会を開催いたします。

議事の進行につきましては、鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第4条第2項の規定により、会長が議長となるところですが、現会長が異動となり、会長不在となりましたので、職務を代理する丹羽副会長に議長を務めていただきたいと思います。

丹羽様 よろしくお願いいいたします。

副会長 (丹羽) 会長の職務代理として、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いい致します

会議に入ります。本日の出席委員は、10名であります。

過半数以上の出席となっておりますので本日の会議は成立していることを報告します。

はじめに、会議録署名人の任命をさせていただきます。

名簿順で佐久間委員と岡崎委員よろしくお願いいいたします

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は議案1件、報告2件であります。

まず、議案第1号、会長の選出についてですが、お手元の「要覧」の20ページをご覧ください。

鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第3条の規定に基づき、本協議会においては会長を置くとしており、委員の互選により選出するとなっております。

どなたか、会長にという方はおられますか。(発言無し)

どなたもおられないようですので、慣例にならしまして、鎌ケ谷市学校警察連絡協議会の高木 秀人委員にお願いしたいと存じますが、いかかでしょうか。

(各委員より異議なしとの発言あり)

副会長 ありがとうございます。

それでは、新会長が決まりましたので、選出されました高木会長は、議長席に移動いただき、議事進行のほどよろしくお願いいしたいと存じます。

また、会長就任のご挨拶をお願いします。

ここで私は、議長の役を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。

会 長
(高木) 会長就任挨拶

議 長 それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。
(高木)

お手元の資料に基づきまして、報告第1号「令和6年度活動計画について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 「活動計画」の説明を行います前に、今回、新たに5名の方をセンター運営協議会委員として委嘱をさせていただきましたので、「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会」について、少し説明をさせていただきます。

本協議会は、「鎌ヶ谷市青少年センター設置条例」第4条に定めております、「センターの適切な運営を図る」ことを目的に、本協議会を置くことされており、専門的知識を有している皆さまからの意見をいただき、効率良く、また、充実した内容のセンター運営を図ろうとするものでございます。

年間に行います会議は、8月、11月、3月となっており、会議内容としましては、センター活動の「方針」、「計画」、「報告」、「補導状況」、および「予算」等について審議をお願いしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会」の概要を述べさせていただきました。

それでは初めに、「令和6年度青少年センター活動計画」の概要について説明をいたします。

お手元資料の「要覧」4ページ、5ページになります。

初めに、青少年センター活動の基本方針ですが、「青少年を取り巻く環境、行動の実態を的確に把握し、学校・警察等の関係機関と綿密な連携を図り、青少年の健全育成、また、非行防止のために次に申し上げる6つの活動を重点的に実践していこう」とするものです。

重点活動の1点目「パトロール活動等」、2点目「相談活動」、3点目「かまがや^{はちさんぶらす}83+運動の推進」、4点目「環境浄化活動」、5点目「関係機関との連携」、最後に「広報・研修活動」を定めており、その内容を、より具体的に示した「活動計画」を策定しております。

それでは要覧の6ページをご覧ください。

1点目のパトロール活動ですが、青少年センターにおける活動のメインとなっています「街頭補導活動」としてのパトロールになります。

定時、夜間、随時、登校時、行事特別、市内一斉、広域列車、隣接補導、地区補導（班活動）の各種パトロールを行ってまいります。

パトロール体制としましては、センター職員1名、青少年補導員3名の4名体制で行っております。

中段に記載の広域列車パトロールにつきましては、10月25日（金）に実施を予定しているところでございます。

また、ネットパトロールに関しましては、SNSの普及により青少年が事件・事故に巻き込まれてしまうケースが増えることが想定されるため、昨年度同様にパトロールを強化してまいります。

次に、要覧7ページをご覧ください。

2点目に掲げております「相談活動」でございます。

電話相談、来所相談、インターネット目安箱による相談を受け付けており、相談の内容等、必要に応じて他の関係機関と連携を図りながら問題の早期解決に努めてまいります。

3点目の「かまがや^{はちさんぶらす}83+運動」の推進でございます。

「かまがや83+運動」の推進につきましては、登下校時間帯において、子どもたちを見守る意識を高めていく取組みのことで、「感謝」、「応援」、「願い」をプラスする市独自の運動を展開してまいります。

4点目の「環境浄化活動」でございます。

青少年に有害な市内の環境や危険箇所を把握し、子ども達の安全を図るため関係機関と連携して早期の環境改善に努めてまいります。

また、こども110番の家の普及・啓発を引き続き図ってまいります。

5点目、「関係機関との連携」でございます。

情報の収集等を図り、学校、警察をはじめとする各関係機関や青少年健全育成に関わる皆様との情報の共有を行い非行防止活動に努めてまいります。

6点目、「広報・研修活動」でございます

青少年センターだより「緑の子」、「梨の里」の発行及び各種広報活動により、市民の皆様には青少年健全育成活動の啓発や情報提供を行ってまいります。

また、研修活動では、講演会や視察研修等の実施により補導員の青少年健

全育成にかかる資質や意識向上を図ってまいります。なお、研修活動につきましては、現時点での予定となりますが、11月12日(水)、市原市にあります「市原青年矯正センター」を視察研修会として、見学予定でございます。

最後に「その他」としまして、「子ども安全メール」を活用し、地域ぐるみで子どもを守るという観点から、子どもの安全に関わる情報を配信し、市民の皆様にご注意喚起を促す活動を展開してまいります。

以上、報告第1号 令和6年度の鎌ヶ谷市青少年センター活動計画の概要となります。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(質問・意見等無し)

議長 ありがとうございます。報告第1号「令和6年度活動計画について」は、報告事項ですのでご了承願います。

次に、報告第2号といたしまして「令和5年度補導状況等について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 それでは、報告第2号 「令和5年度補導状況等について」ご説明いたします。

資料の8～9ページは昨年度の月別活動状況となっております。

資料の10ページをご覧ください。

まず、(1)補導実施状況及び(2)月別補導実施回数・補導従事者数につきましては、センター職員と青少年補導員80名の皆様のご協力を頂き活動してきました、回数及び人数となっており、補導回数は639回、従事者の延べ人数は1,444人となっております。

4年度と5年度の補導回数をみますと9回少なくなっておりますが、従事者数では、140人ほどの増加となっており、子ども達への安全、安心を願う補導員の方々の意識の高さが、この数字になっているのではと考えます。

次に、(3)月別補導状況でございますが、合計が229人で、4年度の74人から155人の増加となっております。増加の理由としましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、行動が活発になったことが主な要因であると考えられます。

行為別で件数の多い順に申し上げますと、たむろ、キックボード・スケートボード、危険箇所遊び・出入り、自転車二人乗りとなっております。また、「その他」が196人となっておりますが、その大半は車道での歩行、横に広がった歩行、自転車並走等の交通マナー違反となっております。

次に、11ページ、(4) 補導少年の学職別の状況でございますが、全体的傾向として、増加となっております、その要因としましては新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、行動が活発になったことであると考えられ、多くの学職において増加している状況でございます。

次に、12ページをご覧ください。

3の「相談状況」でございます。

青少年に関する悩みごとや心配ごとなど電話相談や来所相談を行っておりますが、相談者に対しましては、出来る限り継続した指導支援を行いつつ、問題点の解決に努めているところでございます。

まず、

(1) 相談状況を内容別で見ますと、「不登校」2件、「進学・進路」1件、「養育」1件、「交友関係」、「その他」がそれぞれ2件の合計8件となっております。

(2) 8名の学職別状況につきましては小学生、中学生がそれぞれ2件、無職者が1件、その他が3となっております。

つづきまして、13ページをご覧ください。

4の「情報等」、(1) 月別情報件数でございます。

寄せられた情報は58件で、4年度の59件から1件の減少でございました。

58件を行為別にみますと、大半を占めています不審者変質者関係が53件、非行関係は5件で、全体として昨年度とほぼ同数となっている状況でございます。

不審者・変質者関係で、対前年比として大きく変化したところは、声掛けが8件から17件へ約2倍の増、痴漢は6件から0件と皆減、露出についても14件から8件へ約、半減となっております。

最後になります。14ページをご覧ください。

(2) 子ども安全メールの送信件数でございますが、15件となっております、
全て不審者・変質者情報関係となっております。

「子ども安全メール」への登録者数につきましては、
令和6年3月31日時点で6,243件となっております。

(3) こども110番の家の設置・活用状況でございますが、設置件数に
つきましては令和6年3月31日時点で1,251件となっております。

以上となります。

議長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(質問・意見等無し)

議長 ありがとうございます。報告第2号「令和5年度補導状況等について」は、
報告事項となりますので、ご了承願います。

以上で、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございました。
以上を持ちまして、令和6年度第1回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会
を閉会いたします。なお、第2回運営協議会は、11月頃を予定しており
ますが、改めて文書にてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。
本日は、ありがとうございました。

令和6年9月25日

会議録署名人

佐久間 美穂

岡崎 幸司